

（BOX 2）最近の消費性向の推移について

個人消費の増加ペースは、賃金・俸給（主に雇
用者の給与所得）と比べれば、緩やかなものにと
どまっている（前掲図表 30）。もっとも、このこ
とは、家計の消費支出が、所得対比、慎重である
ことを必ずしも意味するわけではない。

マクロの消費行動の決定要因としては、雇
用者の「給与所得」だけでなく、そこから、税金・社
会保険料負担や年金受給等の社会給付を調整した
「可処分所得」も重要である。こうした調整をす
ることにより、勤労者世帯については、消費に使
える手取り額がより正確に捕捉できる。また、勤
労者世帯に加えて、社会給付を主な収入源にする
年金生活者等の所得動向も考慮に入れることがで
きる。

もっとも、SNAの可処分所得は、公表時期に
ラグがあるため、足もとまでの動向を把握するこ
とができない³³。そこで、ここでは、関連する各
種統計を用い³⁴（図表 B2-1）、SNAの概念に近
い可処分所得を試算した。

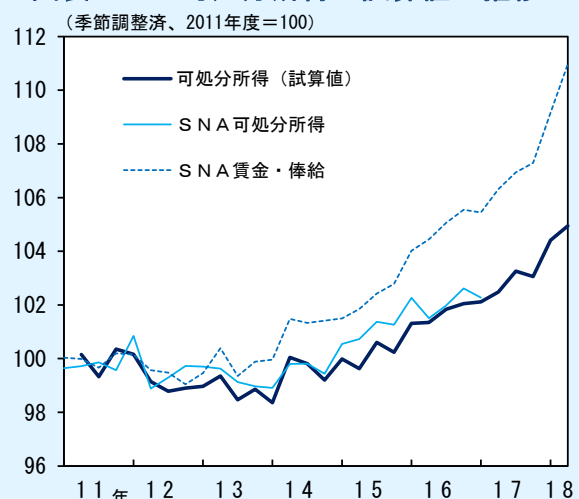
試算した可処分所得をみると、公表されている
SNA可処分所得を概ねトレースできていること
がわかる（図表 B2-2）。ここ数年、可処分所得と
賃金・俸給の間で乖離が広がっているのは、賃金・
俸給の増加を受けて所得税の支払が累進的に増加
していることや、年金保険料の引き上げに伴う社
会保険料負担の増加などを反映している。また、
2018 年以降、乖離がさらに拡大したことは、

図表B2-1：可処分所得の試算に用いた統計

賃金・俸給	厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」 毎月勤労統計の現金給与総額（名目賃金）に、労働力調査の雇用者数を乗じて算出。なお、可処分所得の試算にあたっては、現金給与総額の2016/9月以降は継続標本ベースの計数を利用。
年金受給	日本年金機構「主要統計」 国民年金、厚生年金の支給総額を利用。
所得税	財務省「租税及び印紙収入、収入額調」等 源泉所得税、申告所得税等の国庫納付額を利用（地方所得税は別途試算）。
社会保険料負担	財務省「財政資金対民間収支」等 年金特別会計の「受」を利用。その大半は家計・企業の年金保険料、健康保険料負担。
生活保護	厚生労働省「被保護者調査」 被保護世帯数を利用。
配当所得（株式）	東京証券取引所「株式平均利回り」「投資部門別株式売買状況」、日本銀行「資金循環統計」等 資金循環統計および株式売買状況等を基に家計の株式保有額を求め、分配金利回りを乗じて算出。
配当所得（投信）	投資信託協会「公募投資信託の資産増減状況」、日本銀行「資金循環統計」等 公募投信の分配金総額に、資金循環統計等から算出した家計の投信保有比率を乗じて算出。

（注）可処分所得の試算値は、指数化された上記の各月次データを実額に換算し、合計して日本銀行スタッフが算出。実額換算では、配当所得は2013年度、それ以外は2011年度のSNA年次推計値を使用。混合所得等は勘案していない。

図表B2-2：可処分所得の試算値の推移



（出所）内閣府、財務省、厚生労働省、総務省、日本年金機構等
（注）SNA賃金・俸給の2017/2Q以降は、雇用者所得（名目賃金×雇用者数）を用いて日本銀行スタッフが試算。

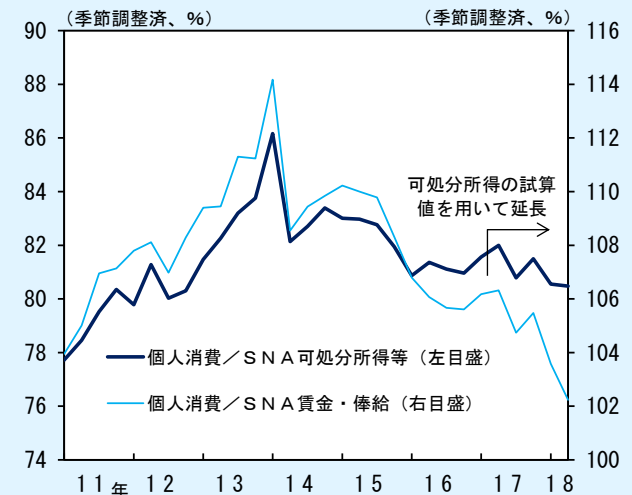
³³ 内閣府は、2018 年度中に家計の可処分所得の速報値を参考系列として公表することを目指して、検討を行っており、その試算結果を示している（統計委員会・国民経済計算体系的整備部会、2018 年 10 月 22 日）。

³⁴ データの限界により、可処分所得の構成項目のうち、混合所得等は、今回の試算では捨象した。

SNA賃金・俸給の日本銀行スタッフによる直近試算値には毎月勤労統計の全標本ベース、可処分所得の試算値には、継続標本ベースの現金給与総額を用いていることも寄与している³⁵。

可処分所得の試算値を用いて消費性向を計算すると、2014年の消費税率引き上げ後に大きく落ち込んだあと、概ね横ばい圏内で推移している(図表B2-3)。このことから、個人消費は、ここ数年、概ね可処分所得見合いで緩やかに増加してきたと理解できる。

図表B2-3：可処分所得でみた消費性向



(出所) 内閣府、財務省、厚生労働省、総務省、日本年金機構等

- (注) 1. 個人消費は、GDPの家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）。
 2. SNA可処分所得等は、可処分所得に年金受給権の変動調整を加えたもの。2017/20以降は、図表B2-2で試算した可処分所得を用いて日本銀行スタッフが試算。
 3. SNA賃金・俸給の2017/20以降は、雇用者所得（名目賃金×雇用者数）を用いて日本銀行スタッフが試算。

³⁵ 毎月勤労統計の標本入れ替え等の影響については、脚注19を参照。